

議案審議

(議案審議は1面・7面にも掲載)

議案第26号 秦野市公共施設使用料の適正化に係る関係条例の整備に関する条例を制定することについて

▼委員会で主な質疑・要望

問 公共施設の利用者負担の適正化に関する方針を定めてから約2年半が経過しているが、これまでの市民周知はどのようなか。

答 公共施設フォーラムや地区別市政懇談会、各種会議で説明して見直しの必要性について理解を求めた。また、広報はだの合計9回記事を掲載するとともに、各公共施設へ改定案のポスターを掲示するなど、周知に努めた。

問 これまで提出された公共施設使用料を現行どおり維持することを求める陳情は、本市の財政が健全であると自ら認めていることを理由に、使用料の見直しが必要ないことを訴えているが、この健全財政に対する考え方はどのようなか。

答 平成27年度決算の財政の健全化を示す4つの指標では、本市は健全財政にあるといえる。しかし、財政力指数や市民1人あたりの市税負担額が、県内他市と比較すると下位に位置し、財源に余裕がない状況は明らかである。今後も健全財政を維持していくためには、的確な財政見直しのもと、財政の悪化を招く前に先手を打つことが必要である。

問 新たに結成された福祉団体などが使用する際の減免の取り扱いがどのようなか。

答 団体使用については、事前の団体登録により活動内容を把握しているが、使用する際には、申請書に具体的な活動を記載するため、それが減免の基準に該当するかどうか判断する。

要望 減免基準に該当する団体からの申請については、早期に判断し、活動の機会を広げてほしい。

要望 公民館を使用して多額の会費を徴収する団体などに十分注意してもらいたい。

問 公民館は生涯学習の場であり、社会教育法に基づいた施設である。値上げをすれば利用率が下がり、社会教育法の理念が果たせないと考えられるか。

答 これからの人口減少社会、超高齢社会の中で、公民館を維持していくためには、貸館の利用者には応分の負担をしていただくという原則の中で、他の公共施設と同じ位置づけで対応すべきと考えられる。

問 使用料改定により、年間約7千万円の増収を見込んでいるが、この改定案は引き上げ幅を抑えることやスポーツ施設などで70歳以上の無料化を取り入れることで、当初の見込みよりも歳入が減ることになる。公共施設再配置計画を進めていく上で、この改定案で歳入不足を解消できるのか。

答 公共施設再配置計画では、平成62年までにハコモノの維持管理や運営に必要な費用は、生産年齢人口の減少などによる税収減から12.6億円不足すると見込んでいる。今回の使用料改定の効果が62年まで続くとしても、総額は約23億円であり、歳入不足は解消できない。さらなる歳入確保、歳出削減策を総合的に講じていく必要があると考えている。

要望 公共施設を取り巻く環境はさまざまな面で厳しさを増していると考えられるが、できるだけ良好な状態で公共施設を次の世代に引き継げるよう努力してほしい。

▼本会議での反対討論
市民に負担を求める前に法令遵守や低未利用地の売却など、歳入確保の努力を進めることを優先すべきであるため、認められない。

▼本会議での賛成討論
次の世代へ重い負担を引き継がないよう努力するのは我々の責任であり、その中で高齢者の負担軽減策を明記したことは評価する。常に改善の余地があるか、謙虚な姿勢で進めてほしい。

採決の結果
委員会 原案可決(賛成多数)
本会議 原案可決(賛成多数)

高性能の機能を備えた30級級はしご付消防自動車を購入

議案第32号 動産の取得について

▼要旨

消防署本署配置のはしご付消防自動車の老朽化に伴い、より高性能な車両を購入するもの。

付託委員会
総務常任委員会

▼主な質疑

問 今回購入する30級級はしご付消防自動車は、前回購入した金額と比較すると約1億円増額しているが、その理由はどのようなか。

答 はしごの先端に固定するバスケットにカメラと放水銃を備えており、火災時に火室内の状況をカメラの映像で確認しながら消火活動することが可能となる。また、誤操作による人為的な事故を防止するための安全装置を備えているなど、高性能で安全性の高い車両であることに加え、製造に係る人件費や原材料費の高騰などとも要因である。

▼本会議での賛成討論
はしご付消防自動車の出勤実績は24年間で3回しかないとのことであるが、人の命に関わる設備、機材であることから高くても購入すべきである。

採決の結果
委員会 原案可決(賛成全員)
本会議 原案可決(賛成全員)



はしご付消防自動車からの放水の様子(写真は消防出初式)

おおね公園多目的広場をサッカーなどが利用できる人工芝へ

議案第29号 工事請負契約の締結について

▼要旨

平成29年5月18日に仮契約したおおね公園多目的広場改修工事について、請負契約を締結するもの。

付託委員会
総務常任委員会

▼主な質疑

問 おおね公園は、もともと水のはけ口がなく、アシなどが堆積し、土壌改良の必要性はどうか。

答 実施設計に先立ち積載状態の大形トラックで走行試験を行い、スポーツに用いるグラウンドに求められる地盤の強度を満たしていることを確認している。また、雨水を速やかに排出するため、多目的広場全体の表面勾配を適切な状態に整備し、多目的広場に設置された全ての排水側溝の高さを調整する予定である。

採決の結果
委員会 原案可決(賛成全員)
本会議 原案可決(賛成多数)



人工芝へ生まれ変わる多目的広場

対象路線を現地調査し市道を認定・変更する議案を可決

議案第36号 市道の認定について

議案第37号 市道の変更について

▼要旨

環境創出行為などにより移管された道路を市道に認定するとともに、道路整備事業などにより市道の終点と区域を変更するもの。

付託委員会
環境都市常任委員会

▼委員会で主な質疑

問 緊急車両などが進入できない環境都市常任委員会

採決の結果
委員会 原案可決(賛成全員)
本会議 原案可決(賛成全員)

鶴巻温泉駅の利便性向上を図るためエレベーター・エスカレーターを設置へ

議案第30号 工事請負契約の締結について

▼要旨

平成29年5月23日に仮契約した鶴巻温泉駅南口周辺東道立体横断施設(昇降機)整備工事について請負契約を締結するもの。

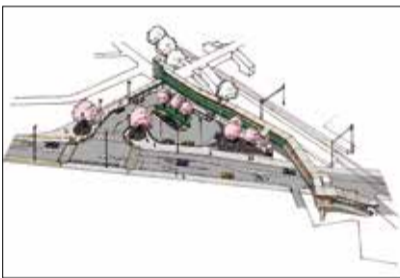
付託委員会
総務常任委員会

▼主な質疑
問 歩行者の移動などの円滑化や利便性の向上を図るため、エレベーターとエスカレーターを設置することだが、年間の維持費はどのようなか。

答 本市で管理している駅前広場の保守点検費用と電気料金を例に試算すると、エレベーター1基あたり年間約60万円、エスカレーター1基あたり年間約300万円となり、それぞれ2基設置することから、年間約720万円の維持費となる。

▼本会議での反対討論
区域変更する市道349号線は幅員約1.2級の狭い道路であり、幅員4級以上の認定基準に達していないことなどから反対する。

採決の結果
委員会 原案可決(賛成全員)
本会議 原案可決(賛成多数)



エレベーターなどにより利便性の向上を図るためのイラスト(イラストは鶴巻温泉駅南口駅前広場完成予想図)



現地調査の様子

対象施設
公民館(11館)
図書館(視聴覚室)
文化会館
宮永岳彦記念美術館(市民ギャラリー)
表丹沢野外活動センター
サンライフ鶴巻
保健福祉センター
広畑ふれあいプラザ
末広ふれあいセンター
曲松児童センター
中野健康センター
ほうらい会館
里山ふれあいセンター
立野緑地庭球場
カルチャーパーク(陸上競技場、水泳プール、野球場、庭球場、管理棟[集会室]、総合体育館)
おおね公園(庭球場、多目的広場、温水プール)